

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 株式会社宮崎太陽銀行

【英訳名】 The Miyazaki Taiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 林 田 洋 二

【本店の所在の場所】 宮崎市広島2丁目1番31号

【電話番号】 (0985)24-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員総合企画部長 野 村 公 治

【最寄りの連絡場所】 宮崎市広島2丁目1番31号
株式会社宮崎太陽銀行 総合企画部

【電話番号】 (0985)60-6270

【事務連絡者氏名】 上席執行役員総合企画部長 野 村 公 治

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎太陽銀行鹿児島支店
(鹿児島市加治屋町14番8号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当行「第117期定時株主総会」において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式	1株につき金25円00銭	総額132,281,625円
--------	--------------	----------------

当行A種優先株式	1株につき金29円45銭	総額76,570,000円
----------	--------------	---------------

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

林田洋二、河野文一、黒木浩、津隈卓三、安藤和慶、上野哲弘、水永信里、堀井洋一郎、井上敬雄及び飯田三和の10名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

保田昌秀を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

石野田幸藏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 社外取締役の報酬の総額改定の件

取締役の報酬の総額である年額180百万円以内は変えずに、社外取締役の報酬の総額を年額15百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	41,205	115	0	(注)1	可決 99.7
第2号議案 取締役10名選任の件					
林田 洋二	41,202	118	0	(注)2	可決 99.7
河野 文一	41,202	118	0		可決 99.7
黒木 浩	41,202	118	0		可決 99.7
津隈 卓三	41,202	118	0		可決 99.7
安藤 和慶	41,202	118	0		可決 99.7
上野 哲弘	41,202	118	0		可決 99.7
水永 信里	41,202	118	0		可決 99.7
堀井 洋一郎	41,202	118	0		可決 99.7
井上 敬雄	41,192	128	0		可決 99.6
飯田 三和	41,202	118	0		可決 99.7
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
保田 昌秀	41,199	121	0		可決 99.7
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2	
石野田 幸藏	41,199	121	0		可決 99.7
第5号議案 社外取締役の報酬の総額 改定の件	41,140	180	0	(注)1	可決 99.5

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成をもって可決。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって決議。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上